

に入ったところ、トラック運転者がトラックを発車させたため男性客を引きずり、両ひざや肩の打撲等の軽傷を迫させた。なお、当該トラック運転者は、その後、現場に戻ってきたためその場で逮捕されている。

(3) わき見による乗合バスの追突事故

～一瞬の不注意が大惨事を招くことの再認識を！～

11月9日午後5時59分頃、愛知県で、停車中のトラックに乗合バスが追突した。この事故で運転者を含む男性5名、女性6名が打撲等の軽傷を負った。救急車で病院に搬送されたが、全員帰宅した。また追突されたトラックの運転者は車両から降りていたため無傷。事故原因はバス運転者のわき見であった模様。

(4) タクシー運転者の酒気帯び運転の疑い逮捕等

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

11月9日午後6時頃、茨城県で、タクシーが業務終了前に夕食と焼酎を購入し、営業所に戻る途中に運転者が飲酒を行い、赤信号で停車中の乗用車に追突した。タクシーに乗客は乗せておらず、この事故による、けが人は無かった。当該運転者は、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕された。

(5) タクシーと歩行者の接触事故

11月8日午前1時30分頃、埼玉県で、タクシーが空車で駅に戻る途中、交差点の右折レーン走行中に中央分離帯付近で人を撥ね死亡させた。この事故により歩行者が死亡した。当該運転手は逮捕されている。

(6) 貸切バスとオートバイの接触事故

11月8日午前11時55分頃、群馬県で、乗員乗客38名を乗せた貸切バスが榛名山の山頂に向け運行中、対向してきたオートバイが転倒し、バスに衝突。この事故によりオートバイ運転者が死亡。乗客等に怪我人なし。

(7) タクシーの交差点衝突事故

11月10日午前0時6分頃、埼玉県で、乗客を1名乗せたタクシーが交差点を右折したところ、対向を直進してきたオートバイと衝突した。この事故により、オートバイ運転者が死亡した。タクシー運転手、乗客にけがはなかった。当該運転者は、逮捕後に拘留された。

(8) 路線バスの交差点衝突事故

11月10日午後7時00分頃、新潟県で、路線バスが青信号に従い交差点内に進入したところ、左側から走行してきた乗用車と衝突した。この事故で、乗用車の後部座席に乗っていた男性1名が死亡ほか、女性2名も軽傷を負った。なお、事故当時、当該バスには、乗客4名が乗車していたが乗客にケガはなかった。

(9) コンテナセミトレーラの転落事故

11月9日午前7時25分頃、福井県で、トラクタ、コンテナセミトレーラ（20フィート国際海上コンテナを搭載）が、緩い右カーブでガードレールを突き破り海岸の波消しブロックまで20m転落し海面ぎりぎりまで止まった。当該運転者は頭や顔に軽傷を負った。事故当時、狭い車道を走行中、対向車があったためハンドルを切ったところ転落した模様。

（10）タクシーのETC強行突破

～運転者に対して、料金所を強行突破する不正通行は犯罪であることの徹底を！～

11月11日、大阪府で、阪神高速道路のETCを強行突破して料金を踏み倒したとして、大阪府警などは、道路整備特別措置法違反などの疑いで、タクシー運転手の男ら3人を逮捕した。大阪府警によると、3人はそれぞれ約50回から約160回不正を繰り返し、うち2人は「客を乗せているときもやった」と供述しているという。また、3人に面識はなかったというが、いずれも「料金を払うのがもったいなかった」と供述しているという。



【2. 「重大事故情報」のその後】

* 以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

（1）トラック運転者酒気帯び運転等逮捕（7月21日）

＝事故概要＝

7月21日午後4時15分頃、長野県で、大型トレーラが左カーブを走行中、対向車線にはみ出し軽ワンボックスと衝突した。この事故で、軽ワンボックス運転者が軽傷を負った。当該大型トレーラ運転者は、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場から逃走し、同日、午後5時30分頃、同県内の市道において、捜査中の警察官に職務質問をされたところ、当該大型トレーラ運転者から呼気1リットル当たり0.3ミリグラムのアルコールが検出され、道交法違反（酒気帯び運転）の疑いで、現行犯逮捕された。

＝その後の情報＝

当該運転手は、懲役1年6月執行猶予4年の判決（9月30日）を受けた。

その後の調査によれば、当該運転者は、業務中に酒気を帯び、下り勾配の左カーブを進行中、降雨のため路面が湿潤していたのに道路状況に応じて適宜減速する等の注意義務を怠り、漫然と進行したため、自車を滑走させて道路右側部分へ進入し、対向車に衝突させて運転手に傷害を負わせたが、直ちに救護措置を講ずることなく逃走したことがわかった。

（2）貸切バスの追突事故（8月7日）

＝事故概要＝

8月7日午前10時40分頃、福島県で、48名（うち乗客45名）を乗せた貸切バスが停車中の大型トラックに追突した。この事故により、貸切バスの乗客9名が軽傷を負った。乗客45名（軽傷者9名を含む。）は、代替バスで旅行を続けた。

＝その後の情報＝

その後の調査によれば、貸切バスは高速道路から国道へ降りたが、雨天と道路工事のため渋滞の

中を運行し、渋滞が解消したところで当該運転者が工事現場に視線をやり前方不注意となり追突したことがわかった。

(3) トラックの衝突死亡事故 (8月5日)

＝事故概要＝

8月5日午前7時頃、北海道で、路肩に停車中の小型トラックの列に、大型トラックが追突した。この事故により、計5名が病院に運ばれ、2名が死亡した。

＝その後の情報＝

その後の調査によれば、事故が発生した場所は、覆道を抜けた箇所であり、若干暗いところから出た場所であり、かつ、道がごく緩やかだがカーブしていることから、気をとられての前方不注意となった。また、当該運転者は、40年以上の乗務経験があるものの、最近では運行管理の業務等を行い、運行業務をあまり行っていない状況であり、事故発生場所方面に行くことも少なかったことがわかった。



【3. 全日本トラック協会「トラック事業における総合安全プラン2009」の公表のお知らせ】

社団法人全日本トラック協会では、「トラック事業における総合安全プラン2009」を策定しました(11月2日)。

これは、トラック運送事業者や各都道府県トラック協会が各地域の事情に応じて、自主的かつ具体的に目標の設定と対策計画を策定し、荷主など社会全体の理解と協力を行うものとしています。主な内容は、次のとおりです。

1. 目標

- ① 2018年までに、交通事故死者数を220人以下にする。
- ② 2018年までに、人身事故件数を15,000件以下にする。
- ③ 飲酒運転ゼロ

2. 安全体質の確立

3. コンプライアンスの徹底

4. 飲酒運転の根絶

5. IT・新技術の活用

6. 道路交通環境の改善

詳しくは、ホームページをご覧ください。

(http://www.jta.or.jp/coho/news_release/total_safety_plan2009.pdf)



【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問 (<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

